

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内体制

① 担当セクション

本市では、共同施設事業や商店街活性化促進事業など商店街の活性化については、商工観光部商工課において、再開発事業については、都市開発部都市整備課において推進し、中心市街地活性化を図ってきました。

組織機構として中心市街地活性化を一体的に推進するための担当課は設置されていないが、企画調整部企画調整課、商工観光部商工課、都市開発部都市計画課、都市整備課の4課が連携を図り、共同で基本計画に関する業務にあたっている。

② 中心市街地活性化基本計画策定関係課長会議

前述の4課を中心とし、旧基本計画の事後評価の実施と新たな基本計画策定に向けた作業を推進するとともに、庁内19課の所属長による「中心市街地活性化基本計画策定関係課長会議」を開催し、計画案の作成・検討を行った。

③ 中心市街地活性化基本計画策定関係部長会議

前述の「中心市街地活性化基本計画策定関係課長会議」において協議された計画案などの事項に関しての検討を行った。

表9-1 中心市街地活性化基本計画策定関係部長会議

総務部長
財政部長
企画調整部長
環境部長
健康福祉部長
商工観光部長
農林部長
建設部長
都市開発部長
教育部長

表9-2 中心市街地活性化基本計画関係課長会議

総務部	総務課長
	防災安全課長
財政部	財政課長
企画調整部	企画調整課長
	文化振興課長
環境部	環境課長
健康福祉部	介護福祉課長
	子育て推進課長
商工観光部	商工課長
	観光物産課長
農林部	農政課長
	農村整備課長
建設部	道路維持課長
	住宅課長
	建築指導課長
都市開発部	都市計画課長

	都市整備課長
	公園緑地課長
教育委員会	管理課長

(2) 市民との連携状況

①平成18年度「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」の実施

新たな基本計画における基本的な考え方や、事業実行に向けての推進体制の方等について、診断・助言を受けるため、経済産業省の支援事業を実施し、行政関係者のほか、地域住民、商業者、事業者、学生、NPOなど多様な主体が一同に会し、中心市街地の活性化について議論を交わした。

《意見交換会》(平成18年10月12日)

- 活性化課題の検討や抽出問題意識の共有化について
- ワークショップの進め方について

《第1回ワークショップ》(平成18年11月14日)

「山形のまちなかの素晴らしさ再発見！」

- ・まちなかの魅力と山形らしさの再確認
- ・それらを踏まえた「中心市街地」の位置づけや必要性
- ・山形らしさを生かせるケーススタディ地区候補の抽出

《第2回ワークショップ》(平成18年12月17日)

「まちなか探検隊～山形らしさの発見！」

- ・デザイン・景観的視点、事業的視点、機能的視点などから、まちなか探検を実施。
- ・「A：まちなかの回遊性を高める」「B：七日町北東部エリア（御殿堰あたり）で事業化」を二つを仮にケーススタディとして設定し、活性化の方向性を討議
- ・ケーススタディ地区（Bチーム）の確定

《第3回ワークショップ》(平成19年1月24日)

「ケーススタディの具体化①」

- ・第2回WSで整理した地域資源の現況等を参考に、「活かすべき地域資源と使い方」「手がけたい事業&イベント」「事業フレーム」などを、各チームで具体化。

《第4回ワークショップ》(平成19年2月20日)

「ケーススタディの具体化②」

- ・ケーススタディの、年度内実現可能なレベルでのまとめに向けて
- ・Aチーム「まちなか回遊促進」
- ・Bチーム「御殿堰花小路あたりのまちづくりイメージ検討」

《報告会》(平成19年3月20日)

市民をはじめとした、まちづくり関係者の幅広い参画者を集い、市民主体に行った今回のワークショップの成果、ならびに行政の中心市街地活性化の取り組み方針、内容および今後策定する基本計画策定の方向性について、市からアナウンスメントを行う場。あわせて、今後のまちづくり団体の連携及び行政との連携の継続を再確認する場とする。

■内容

＜第1部 事業報告＞

- ・診断助言事業についての説明
- ・ワークショップからの報告
- ・専門家の診断・助言、および山形市への期待
- ・今後の中心市街地活性化の取り組みおよび基本計画策定に向けて

＜第2部 今後のまちづくりに向けて＞

- ・まちづくり団体のプレゼン（現在の活動と、今後協働して出来ること、行いたいこと等）
- ・民主導のまちづくりに向けて

■参加者

WSメンバー、商業者、市民、市議会議員、マスコミ、国、県、市等約70名

【2】中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化協議会については、法第15条第1項の規定に基づき、基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議するため、山形商工会議所と財団法人山形市開発公社（中心市街地整備推進機構）が中心となり、平成20年3月4日、山形市中心市街地活性化協議会が設立された。

関係者の緊密な連携と協力体制のもと、基本計画の策定、特定事業の実施など、中心市街地活性化に積極的に取り組む体制が整えられた。

協議会の発足に向けた取り組みや協議会開催の状況は以下の通り。

【第1回設立準備会 平成19年11月13日】

- ・先進地の事例と中心市街地活性化協議会の具体的な内容について（勉強会）
- ・協議会構成等について
- ・今後の取り組みについて

【第2回設立準備会 平成19年12月27日】

- ・旧山形市基本計画（平成11年策定）の検証について
- ・協議会規約、構成員等について

【設立総会 平成20年3月4日】

- ・協議会の役割について
- ・協議会規約、幹事会規程、構成員等について
- ・協議会会長、副会長、監事の選任について
- ・今後のスケジュールについて
- ・山形市中心市街地活性化基本計画素案について

【第2回活性化協議会 平成20年4月15日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画素案について

【第3回活性化協議会 平成20年4月30日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画素案について

【第4回活性化協議会 平成20年7月22日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画素案の経過報告
- ・山形市中心市街地活性化基本計画素案について
- ・現場視察

【第1回活性化協議会幹事会 平成20年8月19日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画素案について

【第5回活性化協議会 平成20年8月27日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画素案についての意見の集約

【意見書提出 平成20年9月10日】

【第6回活性化協議会 平成21年3月23日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・今後のスケジュールについて

【第1回活性化協議会構成員・幹事合同会議 平成21年9月9日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・街なか観光の推進組織の整備について

【第1回活性化協議会幹事会 平成21年11月16日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

【第2回活性化協議会構成員・幹事合同会議 平成22年1月15日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・山形市中心市街地活性化基本計画の変更について

【第1回活性化協議会幹事会 平成22年6月23日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・街なか観光の推進組織の整備について

【第1回活性化協議会構成員会議 平成22年7月26日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・街なか観光の推進組織の整備について

【第2回活性化協議会構成員会議 平成22年12月13日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・街なか観光の推進組織の整備について

【第1回活性化協議会構成員・幹事合同会議 平成23年9月16日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

【第1回活性化協議会構成員・幹事合同会議 平成24年9月24日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

【第1回活性化協議会構成員・幹事合同会議 平成25年10月24日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

【第1回活性化協議会構成員会議 平成26年2月3日】

- ・山形市中心市街地活性化基本計画の変更について

表9-3 山形市中心市街地活性化協議会構成員名簿

区分	法令根拠	構成員・団体等	協議会委員		備考
共同設置者	法第15条第1項	山形商工会議所	副会頭	武田 吉則	会長
		山形商工会議所	専務理事	舟山 政紘	副会長
		(財)山形市開発公社	常務理事	茅原 秀英 (片桐 孝雄)	副会長
商業者	法第15条第4項	山形市商店街連合会	会長	堤 孝雄	
		山形市中心商店街街づくり協議会	会長	多田 一夫	
		山形県百貨店協会	会長	児玉 賢一	
交通事業者	法第15条第4項	東日本旅客鉄道(株)	山形駅長	渡邊 英明 (佐々木 俊倫)	
		山交バス(株)	代表取締役会長	武田 吉則	
医療福祉	法第15条第4項	山形市社会福祉協議会	常務理事	矢萩 重吉 (丹野 闕夫)	
地域住民	法第15条第4項	山形市自治推進委員長連絡協議会	会長	鴨田 清	
行政	法第15条第4項	山形市企画調整部	部長	榎森 正志	

(市町村)		山形市商工観光部	部長	奥山 仁博 (茅原 秀英)	監事
		山形市都市開発部	部長	浅沼 義明	
観光	法第15条第4項	(社)山形市観光協会	常務理事	高橋 浩三 (東海林 強)	
地域経済	法第15条第8項	山形市消費者連合会	会長	五十嵐 優子	
		(社)山形青年会議所	理事長	長谷川 浩一郎	
		山形商工会議所商業第二部会	部会長	松倉 公一	
		山形商工会議所観光サービス部会	部会長	武田 義弘	
		(株)山形銀行	専務取締役	鈴木 英武	監事
		(株)きらやか銀行	営業企画部公務地域振興室長 (ビジネスソリューション部公務地域振興室長)	佐藤 博 (川越 浩司)	
山形農業協同組合	代表理事専務	長澤 豊			
大学	法第15条第8項	山形大学	地域教育文化学部生活総合学科准教授	佐藤 慎也	
		東北芸術工科大学	建築・環境デザイン学科准教授	吉田 朗	
地域メディア	法第15条第8項	(株)山形新聞社	論説委員長	桑嶋 誠一	
オブザーバー	法第15条第7項	山形県商工労働観光部商業経済交流課	課長	青柳 剛 (渥美 憲男)	
	法第15条第7項	山形県土木部都市計画課	課長	堀 寛	
	法第15条第7項	山形県山形警察署	交通官	奥山 啓	

表9-4 山形市中心市街地活性化協議会幹事会名簿

区分	所属	役職等	氏名	備考
共同設置者	山形商工会議所	専務理事	舟山 政紘	幹事長
	山形商工会議所	常務理事	結城 英治	
	(財)山形市開発公社	事務局次長 (事務局長)	伊藤 勇 (佐藤 賢二)	副幹事長
商業者	山形市商店街連合会	副会長	多田 一夫	
	山形市中心商店街街づくり協議会	副会長	船山 隆幸	
	山形市中心商店街街づくり協議会	事務局	佐藤 克也	
	山形県百貨店協会	事務局長	児玉 克也	
交通事業者	東日本旅客鉄道(株)	山形駅副駅長	佐々木 和夫	
	山交バス(株)	取締役営業部長	寺澤 亨	
医療福祉	山形市社会福祉協議会	事務局長	鶴巻 茂	

観光	(社)山形市観光協会	チーフディレクター	佐藤 直博	
地域経済	山形市消費者連合会	会長	五十嵐 優子	
	(社)山形青年会議所	副理事長	武田 浩敬	
	(有)コンサルティングハウス大野	代表取締役	大野 勉	
	NPO CAN	代表	新関 芳則	
	NPO やまがた育児サークルランド	代表	野口 比呂美	
	(株)山形銀行	常務取締役	鈴木 俊伸	
	(株)きらやか銀行	営業企画部公務地域振興室副調査役 (ビジネスソリューション部公務地域振興室調査役)	福島 治郎 (佐藤 博)	
行政	山形市企画調整部企画調整課	課長 (次長(兼)課長)	井上 幸弘 (阿部 和信)	
	山形市商工観光部商工課	次長(兼)課長	武田 文雄	
	山形市都市開発部都市計画課	次長(兼)課長	芦野 均 (三部 市則)	
	山形市都市開発部都市整備課	次長(兼)課長	長橋 義雄	
	村山総合支庁産業経済部産業経済企画課 (村山総合支庁産業経済部商工労働観光課)	課長	熊澤 貢 (中山 順子)	

※カッコ内は前任の構成員、幹事

■山形市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成20年9月10日

山形市長 市川 昭 男 様

山形市中心市街地活性化協議会
会 長 武 田 吉 則

山形市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書の提出について

中心市街地活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、山形市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を別紙の通り提出いたします。

(別紙)

山形市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

山形市は今回中心市街地の活性化に向け、山形市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画」という。）を策定されました。

商業集積の郊外化や仙台市との都市間競争が激化するなか、本市の中心市街地は、蔵などの歴史的・文化的な資源や商業複合機能が集積し、地域コミュニティとしての役割を担っており、地域全体の活性化を推進するため中心市街地の活性化は不可欠です。

基本計画にある3つの基本方針「街なか観光・イベント」「商業の振興」及び「街なか居住」は、互いに密接な関係があり、既存の資産を生かし、新たな建造物の構築、イベント等ソフト事業の充実は相乗効果を得られる商業、観光活性化戦略と考えます。

基本計画については、市と協議会が数次にわたる協議・検討を重ねた上でまとめていただいたものであり、その内容に概ね同意するものであります。

ただし、基本計画の遂行においては、下記の事項について特段の配慮をいただきたくお願いします。

記

1. 当該事業計画の進捗状況、成果等については、報告を行うとともに事業内容の見直し、新規事業の追加についても協議をお願いします。
2. 各事業を実施するに当たり、関係省庁及び県等との連絡を密にし、事業の遂行を図られるようお願いします。
3. 当該事業計画とは別に、山形の街を将来どうするか長期的に検討すべきものについては、「山形らしさ」を特徴づける総合的な戦略が必要であり、引き続き、課題を議論していく必要があります。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

一部の地域では、歩行者通行量や居住人口が増加するなど、事業効果がみられるものの、中心市街地全体の活力低下は依然として続いている。旧基本計画においては、商業の活性化と市街地の整備改善に資する事業に取り組んできたが、今後は、街なか居住の推進や都市福利施設の整備、公共交通の利便性向上など、総合的なまちづくりを推進していく必要がある。

また、事業によっては行政と民間が一体となった取り組みが図られたが、単独

的な事業実施となっており、活性化の面的な広がりには中々つながっていない。また、実施状況をみるに、市が実施主体である施設整備などのハード事業の進捗は概ね目標を達成しているものの、商業関係者が実施主体となっているソフト事業の進捗については、未達成のものが多い。

以上より、今後は民間活力をこれまで以上に活用し、行政と民間が一体となって各事業間の連携を図り、中心市街地の活性化に資する事業に取り組む必要がある。

ア) 実施状況

65事業のうち、55事業に取り組んできた。実施状況は、「1- [4] - (4) 主な取り組み事業」(P39~43)に記載

イ) 評価

「1- [4] - (5) 取り組みの評価」(P43~45)に記載

②現状分析

「1- [2] 中心市街地の現況」(P8~30)に記載

③地域住民のニーズ等の把握と現状分析

ア) 山形市第7次総合計画のための市民アンケート調査

「1- [3] - (1) 山形市第7次総合計画のための市民アンケート調査より」(P31)に記載

イ) 来街者アンケート調査(平成18年度「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」における調査)

「1- [3] - (2) 来街者アンケート調査より」(P32~34)に記載

ウ) マンション居住者意向調査

「1- [3] - (3) マンション居住者意向調査より」(P34~37)に記載

④統計的データの客観的な把握・分析

ア) 人口の状況

「1- [2] - (1) 人口の状況」(P8~9)に記載

イ) 住居の状況

「1- [2] - (2) 住居の状況」(P9~11)に記載

ウ) 土地利用等の状況

「1- [2] - (3) 土地利用等の状況」(P12~17)に記載

エ) 商業の状況

「1- [2] - (4) 商業の状況」(P17~23)に記載

オ) 歩行者通行量の状況

「1- [2] - (5) 歩行者通行量の状況」(P23~25)に記載

カ) 観光の状況

「1- [2] - (6) 観光の状況」(P26~29)に記載

キ) 公共交通機関の状況

「1- [2] - (7) 公共交通機関の状況」(P29~30)に記載

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

①パブリックコメントの実施

平成20年4月15日から平成20年4月29日までの15日間、山形市中心市街地活性化基本計画案に対する意見の募集を行ったところ、2件の意見や提案が寄せられた。

これらの意見や提案を踏まえながら活性化の取り組みを推進していく。